

赤十字の活動資金にご協力をお願いいたします



能登半島地震の避難所で巡回診療を行う救護班員

「お願い」

県民の皆さまには、日頃より赤十字の活動に対し深いご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

日本赤十字社は、能登半島地震への対応をはじめとする災害救護活動や、防災・減災に向けた取組、救急法等の講習普及、ウクライナやイスラエル・ガザ人道危機への支援など、国内外で人間のいのちと健康、尊厳を守る活動を展開しております。

こうした赤十字の活動は、皆さまから継続的にご協力いただく活動資金によって支えられております。お一人おひとりのご協力が苦しんでいる人たちを救う力となっております。

今年度も、皆さまの温かいお気持ちを赤十字にお寄せくださいますようお願い申し上げます。



日本赤十字社宮城県支部
支部長 村井 嘉浩

 **日本赤十字社** 宮城県支部
Japanese Red Cross Society

〒981-3117 仙台市泉区市名坂字石止44番7 総務課
TEL.022-725-7520
ホームページ <https://www.jrc.or.jp/chapter/miyagi/>

赤十字の活動は、皆様からの活動



赤十字の活動には、**国や地方自治体**

赤十字の人道的な活動に賛同していただいた皆様から活動を計画的、継続的に行うためには毎年安定した資金が必要です。

能登半島地震での救護活動

令和6年1月1日に発生した能登半島での地震は、石川県を中心に甚大な被害をもたらしました。日本赤十字社は発災直後から被災地で様々な支援に動いています。

- 全国から医療救護班を派遣し、救護所の設置や巡回診療を実施
- こころのケア活動(被災された方々に寄り添う)
- 救援物資の配布(毛布、安眠セット、緊急セット、簡易トイレ)
- 災害義援金の受付
- 赤十字ボランティアによる支援活動



新生児を抱く救護班員



避難所で被災者



いのちと健康を守る活動

- ◆ 心臓マッサージやAED、ケガの手当ての方法を学ぶ講習普及



心肺蘇生を体験する親子「ワールド・ファースト・エイドデー」

- ◆ 輸血用血液製剤の供給
- ◆ 地域の中核病院としての医療提供
- ◆ 世界で高い評価を受ける看護師養成

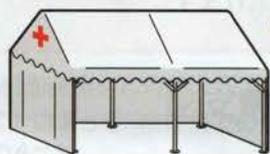


災害に備える訓練や備蓄

- ◆ 災害救護訓練の実施
- ◆ 救援物資の備蓄(緊急セット/安眠セット/毛布)
- ◆ 地域への救護用資器材の配備(テント/非常用移動炊飯器/倉庫)
- ◆ 防災ボランティアの育成



被災地に届けるための救援物資



地域に配備している救護用資器材



防災・減災

- ◆ 地域防災力の向上
- ◆ 子どもたちの防災教育
- ◆ 災害で培った経験を



防災教材

資金によって支えられています。

からの補助金はありません。

お寄せいただく**活動資金**により成り立っております。

決して強制ではありませんが、温かいご協力をお願いいたします。



言葉を交わす救護班員



被災地で活動する救護班



被災地の病院へのルート説明を受ける救護班

いる人を救うために+

に向けた取り組み

ための防災セミナーの実施

れずに未来へつなぐ取り組み



語り部の声をオンライン配信

たすけ合いの心を育む

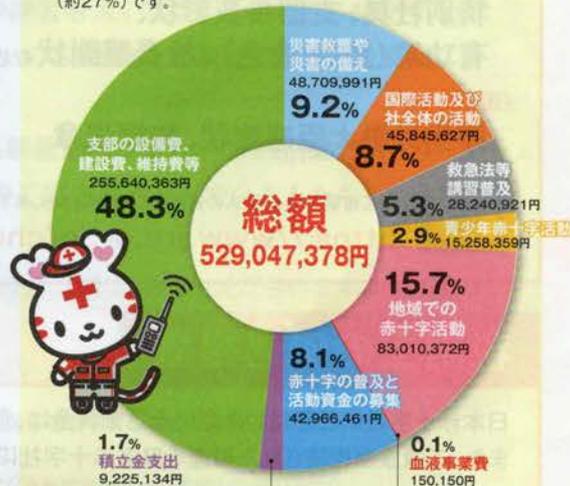
- ◆ 献血協力をお願い
- ◆ 赤十字ボランティアによる地域での日々の人道的活動
- ◆ 青少年赤十字 (JRC) 活動による未来の平和と福祉に貢献できる子どもたちの育成



傷の手当の方法を練習するJRC加盟校の生徒

令和4年度の使い道

※被災された方や被災地に送られる義援金や海外救援金は含まず、宮城県支部の活動にかかった費用のみを載せています。
※人件費は、歳出中の各事業に振り分けており、143,822,648円 (約27%)です。



赤十字の活動資金へのご協力ありがとうございます

あなたのご協力が支援になります。例えば…

2,000円のご寄付が



感染症防護具2人分になる

感染症まん延状況下で救護活動を実施する際に必要な防護具(マスク、フェイスシールド等)を備えることができます。

3,000円のご寄付が



安眠セット(1人分)になる

避難所での生活を少しでも快適に過ごしていただくため、キャンピングマット、枕、アイマスクなどが一式収納された「安眠セット」を備えることができます。

5,000円のご寄付が



緊急セット(4人分)になる

避難先での生活にあると便利なマスク、ウエットティッシュ、ラジオ、懐中電灯、歯ブラシなどが一式収納された「緊急セット」を備えることができます。

ご協力方法

お住まいの地域から

赤十字ボランティアや町内会・自治会などの方々のご協力により、皆様のご家庭を訪問し活動資金へのご協力をお願いしております。

日赤窓口から

当支部やお住まいの市町村の日赤窓口で受け付けております。

口座自動引き落とし

銀行や郵便局の口座から自動的に引落しができます。毎月払いが年1回払いをお選びいただけます。

銀行・郵便局から

専用の振込用紙をご用意しておりますので当支部までご連絡ください。
※手数料が免除されます。

《ご連絡先》

022-725-7520

クレジットカード

ホームページからお申込みいただき、クレジットカード決済でご協力いただけます。

その他

- ・赤十字支援型自動販売機の設置
- ・スマホアプリ(Jcoin)から

赤十字でつなぐ、わたしの思い。

ご自身や故人の思いを
広く社会に役立てるために

日本赤十字社では、遺贈(遺言によるご寄付)、相続財産等のご寄付を承っております。詳しくは当支部までお問い合わせください。



日本赤十字社への遺贈・相続財産の寄付は 相続税がかかりません。

ご寄付の方法や税制上の優遇措置などを掲載したパンフレットをご用意しております。

詳しくはこちら▶



表彰制度

活動資金にご協力いただいた場合、表彰制度がございます。

《日本赤十字社の表彰》

特別社員、支部長表彰状、
有功章(銀色・金色)、社長感謝状など

《国の表彰》

厚生労働大臣感謝状、紺綬褒章



金色有功章(個人・法人)



社長感謝状



※ご希望の個人・法人の皆さまにご案内いたします。詳しくはこちらをご覧ください。

<https://www.jrc.or.jp/chapter/miyagi/contribute/commendation/>

税制上の優遇措置

日本赤十字社にご寄付いただいた活動資金は、個人の所得税や企業などの法人税での優遇措置が受けられます。また、ご遺族が相続された財産を日本赤十字社に寄付することによって、相続税での優遇措置が受けられます。